

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社エイアンドティー

【英訳名】 A&T Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三坂 成隆

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市遠藤2023番地1

【電話番号】 0466(86)8660

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 新国 泰正

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区金港町2番地6(横浜本社)

【電話番号】 045(440)5810

【事務連絡者氏名】 経営管理本部財務経理グループリーダー 小山 憲一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期累計期間	第44期 第3四半期累計期間	第43期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	8,266,710	6,915,198	11,049,649
経常利益	(千円)	754,654	282,091	943,212
四半期(当期)純利益	(千円)	574,575	204,217	695,845
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	577,610	577,610	577,610
発行済株式総数	(株)	6,257,900	6,257,900	6,257,900
純資産額	(千円)	7,618,905	7,825,048	7,764,651
総資産額	(千円)	11,633,368	11,244,048	11,881,692
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	91.83	32.64	111.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	24.00
自己資本比率	(%)	65.5	69.6	65.3

回次		第43期 第3四半期会計期間	第44期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	42.19	16.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間及び本四半期報告書提出日現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに、以下の追加すべき事項が生じております。

#### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の事業等への影響は、第2四半期会計期間から生じており、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期累計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

・2020年12月期第3四半期における活動と決算の概況

##### a. 新型コロナウイルス感染症への対応を含めた活動の状況

日本における新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の拡大は一時期に比べ落ち着きを見せておりますが、まだ収束には至っておらず、新型コロナによる諸問題（以下「新型コロナ問題」）も依然として存在しております。

今期（2020年12月期）は当社にとって現中期経営計画（注1）の最終年度ですが、当第3四半期会計期間（7～9月）における当社の事業活動も、第2四半期会計期間（4～6月）に引き続き新型コロナ問題の影響を受けました。

当第3四半期会計期間（7～9月）では、当社の主要な顧客である病院において臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの案件が予定どおり稼働するなど、営業活動が徐々に再開したものの、依然として一部では訪問規制が続いていることを受けて、引き続き限定的な営業活動を継続せざるを得ませんでした。また、7月には多くの健康診断が再開されたことによる検体検査数の増加に伴い試薬の販売が増加しましたが、その後新型コロナの感染者数が再び増加傾向となったことにより、病院での外来患者数・検体検査数は減少しました。

なお、当社は第2四半期会計期間（4～6月）に続いて当第3四半期会計期間（7～9月）も、本社及び各支社の従業員についてはテレワークまたは時差出勤を推奨し、工場では厳格な新型コロナ対策を定めて生産活動を継続するなど、製品販売・サービスの維持に努めてまいりました。

（注1）当社は、2028年の創業50周年に向け「持続的な成長に向けた体制づくり」をテーマに掲げ、2018年12月期～2020年12月期の3カ年を対象とする中期経営計画を策定し、自社製品販売比率を高め、収益性向上を図る、中国に向けた事業展開を強化し、海外売上高比率を高める、開発と製造の連携を強化し、安定した高品質な製品の開発・生産体制を構築する、働き方改革と人材育成を徹底する、を基本方針として、各種重点施策を推進しております。（現中期経営計画の詳細については、平成30年2月8日付「中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご覧ください。）

##### b. 決算の概況

当第3四半期累計期間（1～9月）の売上高・利益について前第3四半期累計期間と比較して説明いたします。売上高は検体検査装置以外の販売が減少し、6,915,198千円（前年同期比16.3%減）となりました（売上高の製品系列別内訳は下表参照）。利益面につきましては、売上高の減少により、売上総利益は3,071,145千円（同14.2%減）となりました。また、営業利益は293,161千円（同62.0%減）、経常利益は282,091千円（同62.6%減）、四半期純利益は204,217千円（同64.5%減）となりました。

表. 製品系列別売上高 当第3四半期累計期間・前第3四半期累計期間比較

区分	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		前年同期比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
臨床検査機器システム	4,656,040	56.3	3,564,991	51.6	1,091,049	23.4
(a)検体検査装置	521,100	6.2	575,794	8.3	54,693	10.5
(b)臨床検査情報システム	2,435,657	29.5	1,984,480	28.8	451,177	18.5
(c)検体検査自動化システム	1,699,283	20.6	1,004,716	14.5	694,566	40.9
臨床検査試薬	1,632,188	19.7	1,496,123	21.6	136,065	8.3
消耗品	1,551,768	18.8	1,496,073	21.6	55,695	3.6
その他	426,712	5.2	358,011	5.2	68,700	16.1
合計	8,266,710	100.0	6,915,198	100.0	1,351,511	16.3

上記表に示された対前年同期比増減要因の説明

臨床検査機器システム（売上高：3,564,991千円 前年同期比23.4%減）

(a) 検体検査装置（売上高：575,794千円 前年同期比10.5%増）

グルコース分析装置の直接販売が減少した一方、電解質分析装置のOEM先への販売が増加したことにより、増収となりました。

(b) 臨床検査情報システム（売上高：1,984,480千円 前年同期比18.5%減）

次のような増収及び減収の要因がありますが、トータルでは減収となりました。

（増収要因）

- ・第1四半期会計期間（1～3月）における新規・更新需要が旺盛であったこと。
- ・当第3四半期会計期間（7～9月）において他社の新型コロナ抗体検出装置への接続作業が増加したこと。

（減収要因）

- ・第2四半期会計期間（4～6月）並びに当第3四半期会計期間（7～9月）において新型コロナ問題による一部案件の稼働の延期が発生したこと。
- ・前年同期の売上が例年よりも特に好調であったこと。すなわち、前事業年度の第3四半期会計期間（7～9月）において、消費増税前の需要増に伴い大型案件の販売が集中し例年よりも売上が増加していたこと。

(c) 検体検査自動化システム（売上高：1,004,716千円 前年同期比40.9%減）

次のような増収及び減収の要因がありますが、トータルでは減収となりました。

（増収要因）

- ・第1四半期会計期間（1～3月）においては中国OEM先への販売増加や国内及び韓国での新規案件の獲得があったこと。

（減収要因）

- ・第2四半期会計期間（4～6月）並びに当第3四半期会計期間（7～9月）において新型コロナ問題による一部案件の稼働の延期が発生したこと。
- ・前年同期の売上が例年よりも特に好調であったこと。すなわち、前事業年度においては第2四半期会計期間（4～6月）及び第3四半期会計期間（7～9月）に販売が集中し例年よりも売上が増加していたこと。

臨床検査試薬（売上高：1,496,123千円 前年同期比8.3%減）

第1四半期会計期間（1～3月）における電解質分析装置用の試薬の販売が好調となりましたが、第2四半期会計期間（4～6月）並びに当第3四半期会計期間（7～9月）では、新型コロナ問題による病院の外来患者の受診抑制や健康診断の中止・延期等による検体検査数が減少した結果、第3四半期累計期間（1～9月）では試薬全般で減収となりました。

消耗品（売上高：1,496,073千円 前年同期比3.6%減）

電解質分析装置用のセンサーの既存OEM先向けの販売が微増となった一方、検体検査自動化システム用の消耗

品の販売が減少したことにより減収となりました。

その他（売上高：358,011千円 前年同期比16.1%減）

「自社製品販売の比率を高め、収益性向上を図る」という基本方針のもと、自社製品の販売に注力した結果、臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの案件に付随する他社製品の販売が減少しました。

## (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ637,644千円減少し、11,244,048千円となりました。流動資産は同731,844千円の減少、固定資産は同94,200千円の増加となりました。流動資産の減少の主な要因は、売上債権の回収により、現金及び預金が773,277千円増加した一方、受取手形及び売掛金が1,657,751千円減少したことによるものです。固定資産の増加の主な要因は、湘南サイト整備のための設備更新等により、建物（純額）が103,086千円増加したことによるものです。

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ698,041千円減少し、3,419,000千円となりました。流動負債は同395,720千円の減少、固定負債は同302,321千円の減少となりました。流動負債の減少の主な要因は、法人税の支払いにより、未払法人税等が182,606千円減少したことによるものです。固定負債の減少の主な要因は、江刺工場の増設に係る資金の返済により、長期借入金が300,000千円減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ60,397千円増加し、7,825,048千円となりました。純資産の増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、775,188千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年10月28日開催の取締役会において、株式会社トクヤマを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	6,257,900	6,257,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,257,900	6,257,900		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		6,257,900		577,610		554,549

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,255,700	62,557	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	6,257,900		
総株主の議決権		62,557	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイ アンドティー	神奈川県藤沢市 遠藤2023 - 1	1,000	-	1,000	0.02
計		1,000	-	1,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,304,572	2,077,849
受取手形及び売掛金	4,286,267	2,628,516
商品及び製品	645,291	721,968
仕掛品	575,777	584,554
原材料及び貯蔵品	773,266	761,198
その他	82,339	159,927
貸倒引当金	4,286	2,628
流動資産合計	7,663,228	6,931,384
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,984,132	2,087,218
土地	1,356,755	1,356,755
その他（純額）	301,537	286,021
有形固定資産合計	3,642,425	3,729,994
無形固定資産	36,755	33,513
投資その他の資産	539,283	549,155
固定資産合計	4,218,463	4,312,663
資産合計	11,881,692	11,244,048
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	805,744	625,074
短期借入金	1,700,000	1,700,000
未払法人税等	189,152	6,546
製品保証引当金	84,576	46,781
賞与引当金	267,169	141,196
その他	596,822	728,146
流動負債合計	3,643,464	3,247,744
固定負債		
長期借入金	450,000	150,000
資産除去債務	6,116	6,178
その他	17,460	15,077
固定負債合計	473,576	171,255
負債合計	4,117,041	3,419,000

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	577,610	577,610
資本剰余金	554,549	554,549
利益剰余金	6,570,758	6,624,813
自己株式	596	596
株主資本合計	7,702,322	7,756,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,328	68,671
評価・換算差額等合計	62,328	68,671
純資産合計	7,764,651	7,825,048
負債純資産合計	11,881,692	11,244,048

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	8,266,710	6,915,198
売上原価	4,686,794	3,844,053
売上総利益	3,579,915	3,071,145
販売費及び一般管理費	2,809,264	2,777,983
営業利益	770,651	293,161
営業外収益		
受取利息	4	8
受取配当金	450	450
保険事務手数料	633	599
助成金収入	54	639
その他	673	366
営業外収益合計	1,815	2,063
営業外費用		
支払利息	10,223	7,743
為替差損	7,552	5,232
その他	36	158
営業外費用合計	17,812	13,134
経常利益	754,654	282,091
特別損失		
固定資産撤去費用	6,570	6,119
その他	339	-
特別損失合計	6,910	6,119
税引前四半期純利益	747,744	275,971
法人税等	173,169	71,753
四半期純利益	574,575	204,217

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大は、当社の主要な顧客である医療機関に大きな影響を与えており、当社においても営業活動が限定的になる等の影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であるものの、当事業年度後半以降は徐々に正常化することを仮定して、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	195,874千円	161,936千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	150,163	24	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	150,163	24	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	91円83銭	32円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	574,575	204,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	574,575	204,217
普通株式の期中平均株式数(株)	6,256,807	6,256,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社トクヤマによる当社の完全子会社化)

当社は、2020年10月28日開催の取締役会において、株式会社トクヤマ（以下「トクヤマ」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本株式交換は、トクヤマにおいては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けることなく、当社においては2020年12月22日開催予定の臨時株主総会における本株式交換契約の承認を条件として行われる予定です。

本株式交換により、その効力発生日である2021年2月1日（予定）をもって、トクヤマは当社の完全親会社となり、完全子会社となる当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所において、2021年1月28日付で上場廃止（最終売買日は2021年1月27日）となる予定です。

(1) 本株式交換完全親会社の内容

株式交換完全親会社の名称	株式会社トクヤマ
本店の所在地	山口県周南市御影町1番1号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 横田浩
資本金の額 (2020年9月30日現在)	10,000百万円
事業の内容	ソーダ・クロルアルカリ・塩ビ・NOCの製造・販売 電子材料（多結晶シリコン）・乾式シリカ・電子工業用高純度薬品・窒化アルミニウムの製造・販売 セメント・資源環境の製造・販売 ファインケミカル・NF・合成樹脂フィルム・イオン交換膜・歯科材料の製造・販売

(2) 本株式交換の目的

トクヤマとしては当社を根幹としたライフアメニティーセグメントにおけるヘルスケア事業の一層の強化及び脱炭素化の流れに沿うポートフォリオの改革を企図し、当社としてはトクヤマからの積極的な資金・人的サポートで海外展開や、トクヤマとの間での研究開発と製造の連携を促進することにより、相互の企業価値向上を図ることで、トクヤマグループ全体の企業価値、利益の最大化を目指すためであります。

(3) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2020年10月28日
本株式交換契約締結日（両社）	2020年10月28日
臨時株主総会基準日公告日（当社）	2020年10月28日
臨時株主総会基準日（当社）	2020年11月12日（予定）
臨時株主総会開催日（当社）	2020年12月22日（予定）
最終売買日（当社）	2021年1月27日（予定）
上場廃止日（当社）	2021年1月28日（予定）
本株式交換の効力発生日	2021年2月1日（予定）

(注)上記日程は、本株式交換の手続き進行上の必要性その他の事由によって必要な場合には、両社が協議し合意の上、変更されることがあります。

## (4) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	トクヤマ (株式交換完全親会社)	エイアンドティー (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.68
本株式交換により交付する株式数	トクヤマの普通株式：2,543,952株(予定)	

## (注1) 株式の割当比率

当社株式1株に対して、トクヤマの普通株式(以下、「トクヤマ株式」といいます。)0.68株を割当交付いたします。ただし、トクヤマが保有する当社株式(2020年10月28日現在2,515,700株)については、本株式交換による割当ては行いません。なお、上記表の本株式交換に係る割当比率(以下、「本株式交換比率」といいます。)は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社が協議し合意の上、変更することがあります。

## (注2) 本株式交換により交付するトクヤマ株式の数

トクヤマは、本株式交換に際して、トクヤマが当社の発行済株式の全部(ただし、トクヤマが保有する当社株式を除きます。)を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)の当社の株主の皆様(ただし、トクヤマを除きます。)に対して、その保有する当社株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数のトクヤマ株式を割当交付いたします。割当交付するトクヤマ株式には、新たに発行するトクヤマ株式及びトクヤマが保有する自己株式(2020年9月30日現在385,018株)を充当する予定です。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、当社が基準時の直前の時点において保有している自己株式(本株式交換に際して会社法第785条第1項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。)の全部を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当交付する普通株式の総数については、当社による自己株式の取得・消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

## (注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、トクヤマの単元未満株式(1単元(100株)未満の株式)を保有することとなる当社の株主の皆様におかれましては、トクヤマ株式に関する下記の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買増制度(1単元(100株)への買増し)

会社法第194条第1項及びトクヤマの定款第10条の規定に基づき、トクヤマの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元(100株)となる数の普通株式をトクヤマから買い増すことができる制度です。

単元未満株式の買取制度(1単元(100株)未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、トクヤマの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることをトクヤマに対して請求することができる制度です。

## (注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、トクヤマ株式1株に満たない端数の割当交付を受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に基づき、その端数の合計数(合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数のトクヤマ株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

## (5) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

トクヤマ及び当社は、本株式交換比率の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、トクヤマは野村證券株式会社を、当社はみずほ証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、トクヤマは森・濱田松本法律事務所を、当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所をそれぞれ法務アドバイザーとして選定しました。

トクヤマ及び当社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案したうえで、両社間で株式交換比率について協議・検討を重ねてきました。その結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととし、2020年10月28日、両社の取締役会の決議に基づき、両社間で株式交換契約を締結す

ることを決定しました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社が協議し合意の上、変更することがあります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社エイアンドティー  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイアンドティーの2020年1月1日から2020年12月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイアンドティーの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年10月28日開催の取締役会において、株式会社トクヤマを株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。